

令和4年度第5回 山県市教育委員会定例会議事録

1 日時

令和5年1月30日(月) 午前9時00分～午前11時55分

2 場所

山県市役所3階 会議室301

3 出席者

教育長 服部 和也

委員 川田 八重子 委員 堀 恵子

委員 大野 良輔 委員 千葉 純

事務局 学校教育課長 森川 勝介

生涯学習課長 藤根 勝

学校教育課課長補佐 渡瀬 和則

4 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録確認者の指名

日程第3 議事

議第14号 山県市教育委員会表彰被表彰者の決定について

議第15号 令和5年度教職員人事異動方針について

議第16号 山県市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議第17号 山県市議会に提出する、令和5年度一般会計当初予算(教育予算)
についての意見を市長に申し出ることについて

日程第4 諸般の報告

日程第5 その他

5 会議の概要

別添のとおり

午前9時00分 開会

日程第1 前回議事録の承認	
教育長	<議事録について説明を求める。>
学校教育課 課長補佐	<議事録について説明する。>
教育長	<議事録について各委員の意見を求める。>
教育長	<委員からの意見がないため、議事録について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議事録について原案のとおり議決する。>
日程第2 議事録確認者の指名	
教育長	<議事録確認者に堀委員を指名する。>
日程第3 議事	
議第14号 山県市教育委員会表彰被表彰者の決定について	
教育長	<議第15号について説明を求める。>
学校教育課 課長補佐	<議第15号について説明する。>
生涯学習課 長	<議第15号について補則説明する。>
教育長	<議第15号について各委員の意見を求める。>
川田委員	15年以上在職した教職員は、今回は該当がないのですか。
学校教育課 課長補佐	該当ありません。
堀委員	大桑小学校は、規則のどこに該当するのですか。
学校教育課 課長補佐	第2条第8号です。
堀委員	第8号は漠然としていますね。
千葉委員	規則に入れるなり内規に入れるなりして、基準を明らかにした方がすっきりすると思います。
大野委員	基準を明らかにすることも大事ですけど、もっと柔軟性も持たせた方が、表彰対象を設けやすいと思います。
堀委員	他の学校が、基準や向かう先がはっきりわかることが大事だと思います。

大野委員	あまり厳密に決めると対象者がいなくなってしまう可能性はあると思います。むしろ、次に励ますための表彰であるを意識すれば、第8号のようにかなり柔軟な部分もあってもいいのではないかなと思います。
川田委員	第8号で、どんな団体でも表彰できるとなっているので、規則はこれでいいと思います。
千葉委員	ある程度の基準を定めてそれに当てはめていけるようにし、教育委員会としてつなげていった方がいいと思います。
教育長	<ほかに委員からの意見がないため、議第14号について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第14号について原案のとおり議決する。>
議第15号 令和5年度教職員人事異動方針について	
教育長	<議第15号について説明を求める。>
学校教育課長	<議第15号について説明する。>
教育長	<議第15号について各委員の意見を求める。>
千葉委員	「管外」の説明をしてください。また、「臨時的任用職員」は、「再任用職員」と違って年齢の上限はないのですか。
学校教育課長	岐阜地区の岐阜教育事務所の管外ということで、西濃地区、美濃地区等です。「臨時的任用職員」は講師のことで、年齢の上限はありません。
教育長	<ほかに委員からの意見がないため、議第15号について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第15号について原案のとおり議決する。>
議第16号 山県市立学校管理規則の一部を改正する規則について	
教育長	<議案を取り下げる。>
議第17号 山県市議会に提出する、令和5年度一般会計当初予算（教育予算）についての意見を市長に申し出ることについて	
<非公開案件であるため、議事録は別途作成>	
日程第4 諸般の報告	
学校教育課長	小中学校の卒業式については、コロナ禍でしばらく来賓なしという形で行ってきましたが、今年度は、委員の皆様のご希望があれば、卒業式に出席していただくというかたちにしようと思います。メールで日程をお知らせし、お返事をいただくようにします。

生涯学習課 長	<p>2点、イベントを紹介します。</p> <p>ひとつが、2月18日、岐阜城跡と大桑城跡の発掘調査最新成果報告をオンラインで行います。美濃国戦国ドラまちEXPOというイベントのひとつです。もうひとつが、3月5日、美山中央公民館で、市重要無形民俗文化財舞台公演会を3年ぶりに開催する予定で、今回は体験会もあわせて行います。</p>
学校教育課 課長補佐	<p>学校適正規模等検討委員会から、昨年12月22日に答申をいただきました。答申と、計6回の会議での検討対応の整理をお配りしています。それを受けて、教育委員会で、適正規模推進基本方針と計画を策定することになりますが、この素案を、本日、お配りしています。まだ素案ですので、ご意見をいただければと思います。</p>

午前11時55分 閉会